

●返戻金制度に関する事項

当事業所は返戻金制度を設けています。返戻金制度の内容は以下のとおりです。
入社日を起算日とし、歴月により計算します。

退職時期	返金額
入社日から1か月未満	人材紹介費の 80%
入社日から1か月以上3か月未満	人材紹介費の 50%
入社日から3か月以上6か月未満	人材紹介費の 20%

ただし、以下のいずれかに該当する場合は返金の対象としません。

- ①求人者の責めに帰すべき事由による解雇
- ②求人者の倒産・廃業
- ③求人者による労働条件の不利益変更
- ④天災その他不可抗力による就労終了
- ⑤グループ会社・関連会社への意図的な転籍・出向後の退職
- ⑥自主退職の促し・強要
- ⑦在留資格更新の妨害による就労終了
- ⑧その他当事業所が潜脱行為に該当すると認めた場合